令和元年度第5回小牧市こども・子育て会議

日時		令和2年2月26日(水)午後2時
場所		小牧市役所 東庁舎 5 階 大会議室
学識経験者	和洋女子大学人文学部こども発達学科教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者 (元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	保育園長会 代表(公立園)	今東 優貴代
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 尚美
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	佐藤 絵理
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	渡邉 哲基
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市こども会連絡協議会 代表	伊東 聖史
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公募委員		舟橋 精一
		馬場 容子
欠席委員	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	事業者 代表	岡田 和秀
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	小牧市小中学校 P T A 連絡協議会 代表	山村 康介

※傍聴者2名

1 あいさつ

【事務局】

本日は、お忙しい中会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度第5回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会は、こども政策 課長の永井が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は公開となっており、ただいまのところ傍聴者の方は2名となっています。

また、現在17名の委員の方が出席をされており、過半数以上の委員が出席をされていますので、 会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、水草委員、山本委員、岡田委員、廣瀬委員、山村委員がご欠席との連絡をいただいており、 また長谷川委員、伊東委員におかれましては、遅れてのご到着予定とのご連絡をいただいていますの で、あわせてご報告いたします。

それでは、こども未来部長の鍛治屋よりご挨拶を申し上げます。

【こども未来部部長】

皆様、こんにちは。

本日は、ご多忙にもかかわらず、令和元年度第5回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠 にありがとうございます。

また、皆様方にはそれぞれのお立場から日ごろより格別のご支援、ご協力をいただき、改めて厚く 御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスが今非常に広がっており、昨日、小牧市も対策を検討しまして、今日の朝、新聞に対策を掲載しております。子どもを預かる施設をたくさん持っておりますので、これ以上広がらないように現在鋭意対策を講じているところです。

さて、本日は2点の議題を予定しています。

1点目が、先日実施いたしました第2期小牧市子ども・子育で支援事業計画のパブリックコメントの報告及び素案の最終案に関する内容です。2点目が、小牧市立第一幼稚園のあり方検討部会に関する内容です。そのほかに2点の報告事項を予定しています。多岐にわたる内容となりますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

また、今年は市の上位計画である小牧市まちづくり推進計画の策定作業も進んでおり、節目とも言える年となっております。子ども・子育て支援事業につきましても、第2期計画を策定するにあたり、 今までよりもさらに一歩進め、充実した子育て支援策につなげられるように取り組んでまいりたいと 考えています。

皆様には、今回も忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、矢藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

失礼いたします。

年度末も近づきまして、ご多用の中ご参集いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスへの対応に追われる中、私の勤務先でも今学生が幼稚園・保育所に実習に行っており、実習の訪問をするのですが、今日からそれは取りやめて、電話等で対応をしています。今から卒業式や謝恩会、入学式などありますが、そういったことも今急ぎ検討しているような状況です。そのような中でも、集団ヒステリーのような状況にならないようにしつつも、慎重に対処が必要なこともございますので、悩みながらになるかと思いますが、皆様におかれましてもどうぞお気をつけてお過ごしいただければと思います。

さて、本日は本年の最後の会議になります。第2期の子ども・子育て支援事業計画をいよいよ固めるという段階になりました。これまで議論を積み重ねてきましたが、最後に仕上げるにあたってブラッシュアップという段階になっているかと思います。さまざまなご意見をいただいて、よりよいものができればと思いますので、活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に今回の資料の確認をさせていただきます。

今回、事前に2回に分けて資料をお送りさせていただいております。そして、本日、机の上に配付させていただいた資料もございます。資料番号がそれぞれ順番どおりになっていないことがあるかと思いますが、順番に確認をさせていただきます。

まず、資料1-1「第2期計画のパブリックコメントの結果について」、資料1-2「パブリックコメントに対する市の回答について」、資料1-3「第2期計画 素案」、資料1-4「素案の変更点について」、資料1-5「第2期計画 概要版」、こちらはカラー刷りのものになります。以上、2回

目に郵送させていただいた資料となります。

次に、資料2「小牧市立第一幼稚園のあり方検討部会について」、資料3「放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について」、こちらの2つの資料につきましては、本日机の上に置かせていただいています。

最後に、資料4「令和2年度実施事業について」及び「次第」です。こちらは最初に郵送をさせていただいた資料となります。また、前回に引き続きご持参をお願いしました資料として、参考資料「小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成30年3月改訂版」です。

ご確認をお願いしたいと存じます。過不足よろしいでしょうか。

2 議題

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長へお願いさせていただきます。矢藤会長、よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、次第2、議題(1)第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明 をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画について説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

まず、計画素案に対するパブリックコメントについて、前回の会議でお伝えしましたとおり、「1 意見募集期間」は令和2年1月15日から令和2年2月13日までで行いました。「2意見募集の周 知方法」は、広報こまき1月15日号と市ホームページにて周知を行い、資料の閲覧場所は市ホーム ページを始め、「3資料閲覧場所」のとおりです。「4提出された意見の件数」につきましては、こど も政策課に直接持参されたものが2件のみで、合計2件でした。

裏面をお願いいたします。

次の資料にて、意見の要旨と意見に対する市の考え方を説明いたしますが、それらにつきましては、 「5結果について」のとおり広報こまき3月15日号で公表するほか、資料閲覧を行った場所でも冊 子を配置して公開いたします。冊子の公開期間は、令和2年3月16日から令和2年6月15日まで とし、市のホームページにつきましては令和3年3月31日まで閲覧可能といたします。

それでは、いただきました意見の詳細について資料1-2をご覧ください。

1つ目のご意見は、児童館のあり方と子どもの居場所づくりという趣旨で、児童館と利用者の対話が必要とされており、具体例として児童館ガイドラインについても上げていただいています。

2つ目のご意見は、わんぱく子ども相撲大会を提案する内容であり、該当するビジョンや施策についてのご意見をいただいています。

いただきましたご意見に対する市の考え方については、表の右側に記載がありますように、素案34ページの取組みナンバー2及び素案37ページの取組みナンバー1「児童館事業」において、子どもの居場所づくりについての取組みを盛り込むことといたしました。具体的には、「児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点とすることにより、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。」という文章から、「児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。」に変更しています。

わんぱく子ども相撲大会につきましては、今後の参考とさせていただきたいと考えています。

また、パブリックコメントとしてのご意見ではございませんが、本日ご欠席の廣瀬委員より欠席連絡をいただいた際に、「保育園や小学校の建屋関係の老朽化で、雨漏りや隙間風、耐震などで困っているという話も聞いており、今回の計画とは別に施設関係でも調査を行い、修繕計画も導く必要があると感じています」とご意見をいただきました。こちらのご意見も今後の参考とさせていただきたいと思います。

今回のパブリックコメントのご意見や、前回までに本会議の委員の皆様からいただきましたご意見 及び以前に行いましたアンケートなど、計画策定の一連の流れの中で皆様からいただきました貴重な ご意見は、次年度以降こちらのこども・子育て会議でも進捗管理と評価を加えながら、市の子育て支 援に生かしていきたいと考えております。

続きまして、資料1-3、1-4をお願いいたします。

前回の会議において、量の見込みの表の体裁を整えた後、パブリックコメントを実施することをお 伝えしておりました。こちらの資料1-3が該当の修正、その他修正を行い、さらに計画本編以外の 資料編を加えた最新版の素案となります。また、資料1-4で前回お配りしました素案との変更点を まとめております。両資料を使用しながら、変更点をページ順に説明させていただきます。

まず、変更点の1点目、資料1-3、素案11ページをお願いいたします。

高校・大学進学率の推移のグラフの数値について、実質的な年度に合わせた数値をお伝えしていましたが、県の公表数値とそろえるためグラフを修正し、下部の注釈に「※進学率は、各年度5月1日 現在のものです。」という記載をいたしました。例えば平成27年度として公表している数字は、平成27年5月1日現在のものであるため、実際には平成27年3月の卒業生が大多数を占めております。そのため、卒業の年度でいうと平成26年度卒業生ということになり、前回までは年度をずらして掲載していました。しかしながら、県の公表数値等と比べると年度にずれが生じてしまうため、グラフを修正し、下部に注釈を入れた形としています。

次に、変更点の2点目、資料1-3、素案12ページをお願いいたします。

続いて、修正の3点目、資料1-3、素案33ページをお願いいたします。

あさひ学園と放課後等デイサービスについてのグラフの資料出展の課名として、長寿・障がい福祉課としていましたが、障がい福祉課に変更いたしました。これは、全庁的な組織改正により令和2年4月より複数の課で課名が変更となるためでございます。このほかに、この計画では協働推進課を支え合い協働推進課に、生涯学習課を文化・スポーツ課に、保険年金課を保険医療課に修正しています。

「こまきこども未来館」という語句がページ上部の「現状と課題」の文章の4行目と、ページ下部の「施策の方向性」の文章の最終行にあります。こちらはもともと「(仮称)こども未来館」として記載していたものですが、令和2年9月のオープン時には「こまきこども未来館」という名称になることになりますので、記載を変更しています。

素案34ページ、取組みナンバー3の取組み名及び内容も同様に変更しています。

続いて、修正の4点目、同じく素案34ページ、取組みナンバー2「児童館事業」につきましては、 先ほどご説明申し上げたとおり、パブリックコメントの結果を踏まえて内容を修正しています。

続いて、修正の5点目、6点目につきましては、課名の変更となります。

修正の7点目、素案35ページをお願いいたします。

取組みナンバー3「幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業」の担当課名を生涯学習課から学校教育課へ変更いたしました。こちらについては課名変更ではなく、組織改正の一環で担当する課が変更となる事務移管のためです。

続いて、修正8点目です。素案37ページをお願いいたします。

取組みナンバー1、「児童館事業【再掲】」ですが、こちらも先ほどのパブリックコメントの関係で 修正を行ったものです。

続いて、9点目、10点目、11点目は、また課名変更の修正になります。

12点目、素案64ページをお願いいたします。

ページ下部の「■認定区分と提供施設」の表について、表の体裁を変更しています。一番最後に説明いたします資料1-5「第2期計画 概要版」にて掲載した表と体裁を合わせた形になります。また、表の上に2行の説明文を追加しています。こちらも概要版と合わせて変更いたしました。

続いて、資料1-4の裏面をお願いいたします。変更点としては13点目になります。

資料1-3、素案68ページをお願いいたします。

素案67ページから量の見込みと確保の方策を記載していますが、前回までの資料では、保育事業の見込みと確保の方策として、最初に、保育園等2号認定、3号認定について記載し、その次に教育事業の見込みと確保の方策として幼稚園・認定こども園の1号、2号認定について記載していました。しかしながら、65ページの教育・保育提供区域の設定の表と順番が異なっており、若干わかりにくくなっていましたので、65ページの表の順に合わせて、まず68ページから教育事業の見込みと確保の方策、次に72ページから77ページにかけて保育事業の見込みと確保の内容について掲載する順序へ変更いたしました。

続いて、変更点14点目です。同じく素案68ページから77ページについての内容となります。 こちらも前回の会議でお伝えしていましたとおり、表の体裁を変更したものになります。具体的に は、例えば68ページで見ると、ページ上段の「■利用実績推移」の表とページ下段の「■量の見込 みと確保の内容」の表の体裁が異なっていたため、年度を追いながら数値を見ていく際に見比べにく い形になっておりました。今回体裁を統一して流れを追って見やすい形とするとともに、各地域にお いて数値の傾向がどのようになっているのか説明する文章を追加いたしました。例えば68ページでは、ページの下「量の見込みと確保の内容(提供体制)」の欄にある「人口推計では」と始まる文を 追加したものになります。

続いて、変更点15点目になります。資料1-3、素案78ページをお願いいたします。

ページの一番上に大きい字で、「4地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保」と見出しを記載しておりますが、その直下に注記を追加いたしました。内容としては、「※令和元年度の地域子ども・子育て支援事業について、実績数値が未確定の箇所は『※※※』表記としています」という記載になります。具体的には、例えば82ページ上部の「■利用実績推移」の行の一番右、令和元年度の3行目になりますが、実績値の枠に※が3つ記載してあります。前回の会議においては、この部分につきましては、令和元年度分の数値で判明しているものについては実績値を入れ、数字が出てこないものについては空欄にしているとご説明申し上げましたが、空欄のままですと記載していないのかというような認識をされる可能性がありますので、このような形で明記することといたしました。

続いて、変更点16点目になります。素案78ページをお願いいたします。

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の見込みと確保の方策ですが、下段の「■量の見込みと確保の内容」の表がございます。このうち「②確保の内容」の内、通年利用の数値について再計算を行い、前回は1,633という数字でしたが、1,652に変更いたしました。

続いて、変更点の17点目です。素案94ページをお願いいたします。

このページ以降につきましては、資料編として新たに追加いたしました。内容といたしましては、まず94ページに「1計画の策定経過」、95ページに「2小牧市こども・子育て会議要綱」、96ページに「3小牧市こども・子育て会議委員名簿」、97ページ以降に「4用語集」を掲載しています。変更点18点目、素案104ページをお願いいたします。

こちらはSDGsについての記載となります。第3回会議の素案の段階で、一度掲載していた内容になります。資料編と同じく、計画本編に対しては付随的な内容となるため、パブリックコメントにおいては一度掲載を外しておりましたが、今回再度、資料編とともに掲載を行いました。

なお、以前に掲載していた段階では、原稿データ上SDGsの各マークをカラーにて印刷し、白黒

印刷していましたが、このマークを使用する上で白黒で印刷する場合には指定された基準がございま したので、今回、基準に合わせて印刷しています。

変更点の19点目になります。

こちらは計画全体にかかわる変更点になりますが、用語集を追加したことに伴い、本文中の語句の うち用語集に記載されているものは、そのことがわかるように白い星印を追記しています。例えば、 素案1ページになりますが、1行目、「合計特殊出生率」の右肩についている白い星印が該当の星印 になります。なお、幼稚園や保育園などのように本文中に出現回数が多い語句については、一定のル ールのもとに星印の数を調整して記載しています。

変更点20点目です。

表紙に挿絵を追加し、最終ページに奥付を追加いたしました。

変更点の最後になります。21点目です。

計画全体の随所に挿絵を追加しています。例えば、素案10ページの下、それから22ページの下 の絵になります。

長くなりましたが、変更点についての説明は以上です。

なお、先ほど説明しました一部の課の名称が変更になることに加え、こまきこども未来館の開設に 合わせてさらに名称が変更になる予定の課がございます。現時点では公表前のため、今回の修正には 含めていませんが、準備が整い次第そちらの修正も行います。

また、追加した用語集を含め、今回提示しました素案については、関係各課にて最終確認を行います。その後、会長にご確認いただいた上で計画原稿の最終確定及び製本作業に進めたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、資料1-5をお願いいたします。

こちらは資料 1-3 の計画本編に対する概要版となります。計画の本文から抜粋した内容をもとに作成しており、こども政策課窓口等で随時必要に応じて配付する予定です。

説明は以上です。これをもって最終的な第2期計画案として来年度から施行できるよう事務を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【矢藤会長】

ただいま説明がありましたように、今回のパブリックコメントの結果と、前回の会議でも話がありましたように、体裁など一部を変更した素案が提出されました。また、資料編として用語集等も追加されています。こちらが、計画の策定に向けて最終的な形となります。

全体を通して、何かご意見またはご質問ありますでしょうか。

いかがでしょうか。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

今日ご説明いただいた計画についての具体的な意見や、質問ではないのですが、今後、令和6年度までこの計画で進めて、その評価をしていくことになると思います。その過程で一つ付け加えていただきたい、念頭に置いていただきたいと思うことがあります。量の見込みと確保について、どこかに記載があるのかもしれませんが、昨年の10月から保育の無償化が始まった中で、預かり保育についても、2号相当の要件を持った預かり保育の利用者について、いわゆる新2号という表現で無償化の対象になります。幼稚園やこども園においてそのような対象者が発生することとなり、まだ十分にその需要や数の見込みもよくつかめていないという現状があるかと思います。この計画の段階では、そのようなことがまだよくわかっていませんでした。今、ニーズ調査をしても利用者のほうもよくわからないという現状がもしかしたらあるかもしれません。令和3年、4年、5年となっていくと、評価の段階では実態として出てくると思いますので、どこかの段階で調査をし、評価の対象にその数値も入れていただきたいと思います。事実上おそらく2号と同じような対象者ということになると思いますので、そういったことも含めて、次の計画にはその数値も盛り込んでいかなくてはいけないこともご留意いただければと思います。よろしくお願いします。

【矢藤会長】

事務局から何かございますか。

【事務局】

松岡委員からご意見のありました幼稚園の預かり保育について、計画のうえでは、「一時預かり事業」として法律上は一つになってしまいますが、幼稚園で行うものと保育園で行うものは、対象も違いますし種類も違います。無償化の関係など様々な要因もある中、今の見込みについては、アンケー

トや、職員の体制などから最大これくらいであろうと現段階でわかる範囲で見込んでいます。松岡委員が言われたように、実際運営していく中で量の見込みと確保の内容の数字が乖離していくことが考えられますが、実情をふまえ、中間見直しのときには、その時点で修正をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【矢藤会長】

そのほか、いかがでしょうか。馬場委員、お願いします。

【馬場委員】

大変細かいところで申し訳ありませんが、概要版についてよろしいでしょうか。

開いていただきまして、真ん中あたりにあります「目指すビジョン」の「こどもの夢・未来をだてよう」となっていますので、「そ」を入れて「未来をそだてよう」へ修正をお願いいたします。

【矢藤会長】

これは、そのとおり修正いただくということでよろしいですよね。そのほか、いかがでしょうか。では、私から1点よろしいですか。中身に関わることではありませんが、今回挿絵が出てきました。ただ単に挿絵ということであるかもしれませんが、子どもと一口に言ってもいろいろな子どもがいるわけですよね。例えば障がいを持つ子ども、外国籍の子どもなど。障がいを持った子どもが当たり前にいるとか、外国籍の子どもが当たり前にその中に含まれるといったようなことを、イメージとしても示す必要があると思っています。保育関係で教科書を作ったり、他の市町の様々な計画の策定に関わることもありますが、そういうときには、必ず入れていただくようにしているわけですね。子どものための計画といったときに、我々が思い描く子どもと実際にさまざまな状況にある子どもというところをちゃんとつないで、そこを視野に入れて市民のみんなで考えていくということを思ったときに、ささいなことかもしれませんが、そういうことも考慮に入れて体裁を整えていただきたいと思います。今から挿絵の変更とか、修正を加えることは、可能ですか。

もっと言えば、日本はそういうことが非常に弱い国なんですよね。例えば「セサミストリート」を 見ていたりすると、障がいのある子どもや、目が悪い子どもがいます。そういったようなことが当た り前にみんなの目に触れて、みんなが社会の一員なんだという具体的なイメージが持てるというのは、 私は非常に重要なことだと考えているので、ぜひご検討、ご対処いただければと思います。

【事務局】

今、会長が発言されましたのは、全ての子どもを対象として、誰一人取りこぼすことなくという趣旨になるかと思います。冒頭、市長の挨拶の中段以降にも、あらゆる状況に置かれている子どもに対しての施策であるということは明記してありますが、これは日本語且つ文字で書いてある部分になります。一目で見てわかりやすくというお話でもあったかと思いますので、こちらで調整させていただきまして、どのような絵がふさわしいかということも選定させていただきたいと思います。

その内容につきましては、随時ご相談しながら決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【矢藤会長】

ぜひよろしくお願いします。そのほか、いかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

概要版について、右下の市民からのメッセージのところについて、例えばアンケートからとりましたとか、街頭調査からですなど、出典が必要になるのではないでしょうか。それとも、書く必要はないということなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

【事務局】

こちらに記載してある内容につきましては、昨年度実施しました市民アンケートのほかに、今年度 上旬に実施しました関係者アンケート等の内容もピックアップして記載してあります。

実際、今のご指摘のとおり、どこからかという形は具体的にはわからない形で、市民という形でくくらせていただいたような書き方になっていますが、今回概要版としてお出しする中で、ほかの計画にもこのような概要版がありますので、そちらとの整合を図るのも一つの考え方になると思います。一度こちらも事務局で整理させていただきまして、必要に応じて修正を行うということとさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

私からも、これはぜひ、伊藤委員のご指摘にあったように、例えば何とかの調査等からみたいな形でもいいので、出していただきたい。

というのは、それがあることによって、答えたことがちゃんと取り上げられているということが伝

わると思うのですね。そのことが、今後いろいろな調査をしたり、取組みをするときに、市民の参画 の意識等にも、少しかもしれませんが関わることもあるかと思います。大変貴重なご指摘だと思いま すので、私からは強くお願いしたいと思います。細かくは、事務局と私のほうで相談し、最終案を確 認させていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

質問ですが、この後委員の皆さんがご覧になって、間違いなどが見つかることもありますよね。そ ういったことについて、いつまでなら受付、反映できますという期限を示していただくと、ありがた いと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいまの会長のお話につきましては、本日からおおむね2週間後ということで、3月6日を一つの期限としてお願いできればと思います。それまでに、今回いただいたご意見以外にお気づきの点があれば、事務局にお寄せいただきまして、そちらの修正を取りまとめて、また対応させていただきますので、3月6日までにご意見をいただくという形でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

念のためもう一度お聞きします。ほかに何かございますでしょうか。山田委員、お願いします。

【山田委員】

この概要版ですが、「こども」という言葉が、漢字の「子ども」と、平仮名の「こども」が混在しています。使い分けはどのようになっているのか、「とりくみ」という言葉も「取り組み」と「取組み」が混在しています。細かいことですが、気になってしまいます。

【事務局】

基本的な考え方として、資料1-3にも複数出てきていますが、まず「子ども・子育て支援事業計画」は、漢字の「子」が入っています。こちらにつきましては、「子ども・子育て支援法」という国の法律が「子」という漢字になっているということで、法令等で定められた固有名詞については、そちらに合わせるという形をとっております。

一方で、小牧市としては、「こども政策課」「こども未来部」もそうですが、平仮名の「こ」の字を

用いております。その中で、どちら寄りかということで使い分けをさせていただいております。

もう一つの「取り組み」と「取組み」につきましては、基本的には、文章の中で使用するときは送 り仮名をつける形になっていますが、統一できていないところもございますので、再度この2点につ いては見直しをかけさせていただきまして、必要な修正をとらせていただきたいと思います。よろし くお願いいたします。

【矢藤会長】

私もそういうことは気になるほうなので、ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら、先ほど事務局からもご案内がありましたように、何かございましたら3月6日までに事務局へ連絡をお願いします。ただし、いろいろな議論を積み重ねてきてのことなので、今後新たな議論を起こすようなことというのは、皆さんまた集まって議論するということはできないものですから、文言の技術的な修正等の範囲になるべくとどめたいと思います。しかし、根本的に大きな、やはりこれは検討が必要だということもあるかと思いますので、そのようなご意見を妨げるものではありません。ただ、今一度審議するというわけにもいかないものですから、他の細かい訂正等があった場合、それからさまざまなご意見があった場合に、それは会長と事務局で協議して、私の責任で取りまとめるということで一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

皆様ありがとうございます。

それでは、こちらの素案にて、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるものとします。計画書が製本されましたら、委員の皆様に郵送させていただくということになっております。また、この第2期計画の進捗は、次年度以降の小牧市こども・子育て会議で確認しながら、先ほども松岡委員からもご意見がありましたが、状況の変化等に合わせて、委員の皆さんの意見を受けながら、計画を修正しつつ進めていくということになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題の(2)小牧市立第一幼稚園のあり方検討部会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2をご覧ください。

この部会の設置目的につきましては、今から約5年前、平成27年4月から子ども・子育ての支援新制度が始まり、幼児教育・保育の仕組みが大きく変わりました。そのような大きな変わり目の中で、平成28年から29年にかけまして、本市におきましては、待機児童解消に向けたさまざまな取組みを行ってきました。その一つとして、第一幼稚園の認定こども園化を検討し、保護者の皆様への説明など、移行の実現に向けた検討を行ってきましたが、結果として保留となったという経緯がございます。そこから第一幼稚園を取り巻く状況は年々変化しておりまして、現在、園舎の老朽化、園児数の減少という課題を抱えています。このため、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の中の保育園の適正配置に掲げた方針に基づきまして、市内で唯一の公立幼稚園であります第一幼稚園の今後のあり方について検討を進めていきたいと考えています。

次に、部会の委員についてですが、役割としましては、今後の第一幼稚園のあり方を検討していく ことになりますので、こども・子育て会議の委員の皆様の中で、幼児教育・保育に関わりが深いと思 われる方、あるいは、また小学校への連携ということが重要という視点もありますので、小学校の活 動などに関わりの深いと思われる委員の方にお願いをしたいと考えています。

メンバーとしましては、保育士経験者で元指導保育士であります長江美津子委員、地区民生・児童 委員連絡協議会代表の山岸伊久美委員、保育園園長会代表(公立園以外)として長谷川誓委員、私立 幼稚園連合協議会代表としまして松岡明範委員、第一幼稚園代表としまして小川由美子委員、最後に 学校地域コーディネーター代表の佐橋明味委員の6名の方にお願いしたいと思っています。なお、長 江委員におかれましては、部会長をお願いしたいと思っています。

資料の裏面をご覧ください。

実施スケジュール(案)については、未定の部分が多く申し訳ありませんが、本日この部会の設置についてお認めいただければ、来年度6月12日に開催予定のこども・子育て会議までに、検討部会を2回程度開催させていただき、こども・子育て会議で中間報告をさせていただく予定です。その後、

8月6日に予定されておりますこども・子育て会議までに、さらに1回もしくは2回、検討部会を開催して、意見のまとめをしていく予定です。その意見をもとに、市で具体的な施策の検討、場合によっては、必要な予算措置等を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。 説明は以上です。

【矢藤会長】

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご意見またはご質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。

部会がもし設置されれば、そこで議論していくことになりますが、その前に、部会には入らない委員の方もみえますので、何かお伝えいただきたいことがあればと思いますが、いかがでしょうか。 伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

この検討部会の中に保護者の代表の方はいらっしゃらないのですが、そういった方の意見は、今回 は必要がないのか、それとも専門家だけでお話をしたほうがいいのでこういうメンバーになったのか を、お尋ねしたいと思います。

【事務局】

伊藤委員がおっしゃるとおり、保護者のご意見が一番重要ということは承知しております。本来であれば直接、第一幼稚園のPTAの代表の方に入っていただくことが一番よいのですが、こども・子育て会議の中で部会を立ち上げて検討するという方針の中で、方向性としては、部会に第一幼稚園の小川園長にも入っていただきますので、実情の部分でお話しいただきながら、部会の中で保護者の意見はどうなんだという意見が出ることも想定していますので、そこで出た意見をもとに、部会とは別になるかもしれませんが、また事務局で保護者にアンケートをする、あるいは説明会を開くなど、保護者の意向を反映する方法を考えていこうと思っています。

【伊藤委員】

私も、部会で部会長をしたことがありますが、現場の意見がたくさん出てくる場所でもあるので、 生の声が聞けるということはとても有意義なことであると思います。実際に通われる方の意見は本当 に大事なものだと思いますので、できるだけ吸い上げて、いい部会になるようによろしくお願いいた します。

【矢藤会長】

委員として入っていただくことの一つの難しさというのも十分理解できますが、ヒアリングのような形、それも公・私立幼稚園、保育所、認定こども園等も含めて様々な保護者の方等々にヒアリングをするといったようなことを、検討の過程にいれることは必要なのではないかなと思います。つまり、意見を言ったうえである結果が出るということと、意見を言う機会がなくある結果が出てしまうということでは、受け止め方が変わってくると思います。あるいは検討の内容が変わる可能性もございますので、市民のみなさんで考えて、なるべく納得した人が多い形で進めるようなことを考えたときに、ぜひ、そのプロセスの中で保護者の方のご意見が反映されるような形を積極的にご検討いただければと思います。よろしいですか。

【事務局】

矢藤会長、また伊藤委員からご意見いただきましたように、保護者の意見はかなり大きな意味合いがあるということは十分承知しております。今回の部会の委員の選任、構成につきましては、この本会議の委員の方から選出をさせていただきましたので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

実は、この資料2の目的の中にも記載がありますように、平成28年、29年と第一幼稚園のこども園への移行に際して説明会等を行いまして、そこで実は市としては厳しい教訓も受けています。いかに保護者の意見、また保護者を置き去りにしないということが重要であるのかということを認識していますので、今、会長から指摘のありましたプロセスについては、十分こちらで心して対応したいと思います。

【矢藤会長】

よろしくお願いします。

それでは、小牧市立第一幼稚園のあり方検討部会の設置について、この設置については皆様にご了 承をいただいたということでよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

はい、ありがとうございます。

この検討部会の委員については、実は会長にも責任があるものでして、この会議の要綱第3条に、こども・子育て会議に部会を置くことができるとあり、部会に属する委員は会長が指名することとなっております。部会長も当該部会に属する委員の中から会長が指名するということになっておりますので、部会の選任に関しては私もその責任を負うものでございますので、今のご指摘に関して、会長としての責任で事務局と相談しながら今後のプロセスについてもお話させていただいたところでございます。

部会の委員につきまして、資料2にございますように、長江先生をはじめ6名の委員の皆さんにお願いするということで、会長として指名をさせていただきます。そして、長江委員を部会長として指名するということでご了解いただければと思います。

委員の皆さん、どうぞご検討よろしくお願いいたします。

3 その他

【事務局】

それでは、本日の議論はここまでにさせていただき、次に移らせていただきます。

次第3、その他(1)報告事項です。

放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について説明いたします。

資料3をお願いいたします。

2月18日に第4回委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

議題は3件あり、まず(1)モデル事業の実施について、令和2年度から行うモデル事業の検討については、小牧、光ヶ丘の2地区で行うことを事務局から報告いたしました。

次に(2)児童クラブ保護者負担金の見直しについて、事務局から見直し案を説明し、委員の方からは、①保護者の職業によって月曜日から土曜日まで毎日利用している児童もいれば、土曜日のみ利用している児童もいる。土曜日は平日と異なり終日開所となるため、月曜日から金曜日と、土曜日のみで料金を分けることも考えられるのではないか。ただし、土曜日のスポット的利用の助長につながることも考えられるとご意見がございましたが、②複数の見直しにより、利用状況等によって一人一人

の保護者間で負担金は増減するが、全体として保護者負担は減額となることに対して本委員会として 了承するということとして、令和元年度の検討を締めくくりいただきました。

児童クラブ保護者の負担金の見直しについては5点ございまして、第2子半額、第3子以降無料という、いわゆる多子減免のほか、学校が夏休みで児童クラブを終日開所する8月分のみ値上げ、午前7時30分から8時30分の早朝時間帯の値上げ、お迎えの時間に応じて値下げまたは値上げ、現在の減免要件の一部見直し、の5点にわたって行うこととしております。

最後に(3)令和2年度の検討について、引き続いてモデル事業の検討を行う際の課題と配慮すべき 事項について、委員の方からは、主に①から④のご意見がございました。読み上げさせていただきま す。

①社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体の中でも、例えば主な活動として読み聞かせを行っていると登録している団体が、実際には手遊びや紙芝居、マジックなどいろいろなことを行っているところがある。放課後子ども総合プランが何を求めているかを明確に提示し、互いにマッチングできるようになるとよい。

②例えば児童クラブが学校のグラウンドで活動する場合、放課後子ども教室の児童がいたり、どちらにも登録していない児童がいたりすることがあるが、児童はみんな一緒に遊びたいと考える傾向にある。仮にみんな一緒に遊んだ場合で、どちらにも登録していない児童がけがをしてしまった場合の責任の所在や傷害保険の状況を考えると、放課後だから一緒にということは行いづらい面がある。

その一方で、同じ放課後で同じ場所なのに、児童が所属するところで区分けされてしまうことは不 本意ではないか。

③児童クラブの従事者は市の職員、放課後子ども教室の従事者はボランティアという立場の違いがある。放課後子ども総合プランの実施に当たっては、双方の立場の違いを踏まえた上で十分に情報交換ができる場を設けるべき。

④児童クラブと放課後子ども教室は成り立ちが別であり、今まではそれぞれ運営されてきたため一体化することは当然難しいと考えられるが、逆に言うと、違うゆえに新しい考え方が出てくることも期待できる。この中で、学校と地域の間を調整する立場として学校から推薦を受けている学校地域コーディネーターが放課後子ども教室に従事しているという強みを生かしつつ、放課後の児童をただ預

かるのではなく、成長を助けることをみんなで協力して進めていければよいと思う。

内容は以上です。

報告は以上です。

令和2年度の委員会は6月頃に第1回を開催する予定です。モデル事業の詳細設計のため、小牧、 光ヶ丘地区の関係者の方に委員として加わっていただき、検討を進める予定としています。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見またはご質問はありますでしょうか。 鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

令和2年度においての検討事項の①ですが、今回、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体と、放課後子ども総合プランの中でマッチングして一緒に何かできればということですが、私どもの市民活動団体も同じように親子向けにいろいろ啓発する団体がございます。もしよろしければボランティアセンター、もしくは市民活動センターにも依頼をしていただければ違った面でのマッチングができると思いますので、ぜひ加えていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

では、ご意見として承ったということでよろしいですか。

【鳥居委員】

はい、了解しております。

【矢藤会長】

そのほかいががでしょうか。では、私から1点お願いします。

保育所と幼稚園の問題もそうですが、歴史的に戦後の制度の成り立ちで厚生労働省管轄と文部科学 省管轄で放課後の児童も分けられ、就学前の子どもも分けられているわけですよね。今、国際的にも それを一体化していこうというのが主流で、多くの国がそうなっていく中で、大人の都合で子どもの 居場所を分けるのではなくて、子どもを中心に考えてほしいと思います。自治体がかなりの権限をもつことができるようになり、以前よりは自治体でかなり弾力的に運用できるようになっている中で、子どもを中心に考えるということを改めて検討していくよい機会だと思います。先ほどの報告の、令和2年度の検討についてという中にも、そういった部分の議論が今からなされていくと私も理解していますので、大人の都合で分けられるということがない形で子どもが一緒に育っていくことができるように、いろいろな制度がある中で難しい面もありますが、議論して工夫して進めていっていただきたいと、要望としてお伝えします。

そのほか何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

では、次に移らせていただきます。

報告事項の2つ目になりますが、令和2年度実施事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

子育て支援の関連事業で令和2年度に拡充する事業などを中心に説明させていただきます。

資料4の1ページをお願いいたします。

最初に、こども夢・チャレンジ推進事業です。

この事業は、こども夢・チャレンジNo. 1都市の実現に向けて実施している事業であり、夢にチャレンジ助成金支給事業、大学生等海外留学奨学金支給事業、2ページになりますが、学習支援事業「駒来塾」、3ページ目のひとり親家庭等支援事業がございます。いずれも令和元年度とほぼ同様の内容にて引き続き実施してまいります。

次に、4ページをお願いいたします。

子育て世代包括支援センター運営事業です。こちらは一部を拡充いたします。

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援を行い、一層の子育て支援を推進する事業と して行っています。

内訳としましては、①妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業から、5ページの⑥こども家庭総合支援 拠点事業までございますが、最後の⑥が新規事業となります。

新たに児童虐待対応専門員を配置するほか、ひとり親相談員を増員し、体制の強化を図ってまいり

ます。

次に、6ページをお願いいたします。

(仮称) こども未来館施設整備事業です。

既に実施している(仮称)こども未来館施設整備工事を令和2年度にかけて行い、9月上旬の開設を目指して、デジタルコンテンツの作成や備品の購入を進めてまいります。

なお、こちらには記載がございませんが、先ほど計画の内容で説明申し上げたとおり、名称については「こまきこども未来館」となる予定です。

最後になりますが、7ページをお願いいたします。

子ども医療費入院費助成事業です。

現在行っている子ども医療費助成事業を拡充し、入院分の対象年齢を15歳から18歳の年度末までとするものです。

助成方法につきましては、いわゆる償還払いとなり、一旦医療機関の窓口で自己負担分を支払っていただいた後、市へ申請すると、その支払い分が返還される流れとなっています。

説明は以上です。これらの事業と既存の事業を併せて、引き続き子育て支援策に小牧市として取り 組んでいく形になります。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見またはご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 舟橋委員、お願いします。

【舟橋委員】

拡充事業の子育て世代包括支援センター運営事業の中の最後の⑥番、新規のこども家庭総合支援拠 点事業の件ですが、今まで検討してきた計画の中の49ページ、施策の1番にも関わることだと思い ますが、これについてのイメージを少し掘り下げて知りたいと思います。

児童虐待対応専門員とありますが、この人材について、どのような属性の方を想定しているのか、 また、どのような機能を持たせる予定なのかということを知りたいと思います。よろしくお願いしま す。

【事務局】

児童虐待対応専門員の人材についてですが、現在募集及び面接も終わり、採用に向けて事務を進めているところです。募集に際して児童虐待の実務経験がある方を採用したいということで、募集の条件を付けさせていただきました。面接の結果、予定している方が婦人保護施設に勤めている方で、実際虐待にもかなり関わってみえる方となります。そのような方を来年度から配置しまして機能の強化を図っていきたいと思っています。以上です。

【舟橋委員】

1名ですか。

【事務局】

児童虐待対応専門員としましては1名になっています。そのほかにもひとり親相談員は現在1名ですが、1名増員して2人体制となる予定です。

【矢藤会長】

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

では、ご意見等もないようですので、進行を事務局へお返しします。

【事務局】

委員の皆様、本日も慎重なご審議ありがとうございました。

小牧市こども・子育て会議は、昨年度、今年度とそれぞれ5回を開催させていただきました。委員 の皆様にはご多忙の中、長時間にわたり会議に出席いただき誠にありがとうございました。

次年度の会議につきましては、現在のところ第1回が6月12日金曜日に14時から、第2回会議は8月6日木曜日、第3回会議は10月22日木曜日を予定しております。年度が替わりました後、任期満了に伴う委員改選後に開催することになりますため、ご参加いただく方々の顔ぶれも変わることになると思います。皆様におかれましては、今後もそれぞれの立場で子育て支援に関わっていかれる中で、引き続きご支援を賜りたいと思います。

また、この小牧市こども・子育て会議の前身である小牧市子ども・子育て支援事業推進会議から約6年にわたり、会議の会長として小牧市の子ども・子育て支援にご尽力いただきました矢藤会長が本日最後のご出席となられますので、改めて最後に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

矢藤会長、お願いいたします。

【矢藤会長】

失礼いたします。

最後に少しお時間を頂戴して恐縮ですが、私は、各自治体にこども・子育て会議が置かれるということになったことは非常に大きいことだと考えています。2015年から子ども・子育て支援の制度が大きく変わり、今までトップダウンで国が決めたことをやってくださいねというところから、各自治体のみんなで、市民の皆さんで考えてやっていきましょうということが始まりました。そのことを小牧市の皆さんも市役所の皆さんも、市民の皆さんの意見を受け止めながら変えていくということを、真摯に取り組んでくださってきたと理解しています。自治体によっては、決められたことを、行政が決めたことを承認するような会議も、はっきり言えばあるわけですが、そういった中で何度も会議を開催しながら意見を何とか取り入れていこうとしてやってくださっていたと思いますし、そういうことに携わらせていただいて感謝しています。

私は学識経験者といった枠で参っており、この市の施策を進めるにあたって、できるだけ学識や専門性を役立てたいと思ってお話をしているわけですが、専門性や学識というのは、市民の方が本当に率直に自由に対話をするということを妨げる権力のように働くこともございますので、私の発言が皆さんのいろいろお考えになっていることを発言しにくいことになっていないかということにとても悩みながら進めてまいりました。それが十分できていなかったかということに対して反省もあるような状況でございますが、もしこの計画の策定や進捗等に少しでも、わずかでも役に立つことができていたとしたら幸いだと思っております。

また、私のような仕事をしている者にとって、こうやって市民の皆さん、いろいろな立場の皆さん の具体的な様々なお話を聞けることは、本当に大きな学びになり、私の研究や教育等についても、と ても大きな学びの機会でしたので、このことにつきまして、委員の皆さん、それから市役所の皆さん に本当に心から御礼を申し上げたいと思います。

今固めようとしている計画は、これからの小牧市の全ての子どもが元気になるということは、市が 元気になり、高齢者の方や多くの方が元気になるということにつながっていくかと思いますので、こ の計画がよりよく進んでいくよう引き続き応援したいと思いますので、何といいいますか、頑張って くださいというのも変な話なのですが、そのようなことを心より祈っています。本当にありがとうございました。

【事務局】

矢藤会長、ありがとうございました。矢藤会長の今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

最後に、交通安全のお願いをさせていただきます。

皆様には、今後も暗くなる前の早目のライトの点灯など、交通安全には十分お気をつけいただきた いと思います。

それでは、これをもちまして令和元年度第5回小牧市こども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。